

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成31年2月14日(2019.2.14)

【公表番号】特表2017-508606(P2017-508606A)

【公表日】平成29年3月30日(2017.3.30)

【年通号数】公開・登録公報2017-013

【出願番号】特願2016-548194(P2016-548194)

【国際特許分類】

B 01 J 29/78 (2006.01)

B 01 D 53/86 (2006.01)

F 01 N 3/10 (2006.01)

F 01 N 3/28 (2006.01)

【F I】

B 01 J 29/78 Z A B A

B 01 D 53/86 2 2 3

B 01 D 53/86 2 4 5

B 01 D 53/86 2 8 0

F 01 N 3/10 A

F 01 N 3/28 3 0 1 P

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年12月26日(2018.12.26)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ディーゼルエンジンの排気ガスを処理するための酸化触媒であつて：

第1の白金族金属(PGM)及び第1の支持材を含む、一酸化炭素(CO)及び炭化水素(HC)を酸化するための第1のウォッシュコート領域；

白金(Plt)、マンガン(Mn)及び第2の支持材を含む、一酸化窒素(NO)を酸化するための第2のウォッシュコート領域、並びに

入口端及び出口端を有する基材；

を備え、第2のウォッシュコート領域が、基材の出口端において、排気ガスが第1のウォッシュコート領域と接触した後で、排気ガスと接触するように配置され、

白金(Plt)が、第2の支持材上に配置又は支持されており、

マンガン(Mn)が、第2の支持材上に配置又は支持されており、

第2の支持材が、シリコンまたはその酸化物でドープされたアルミナを含む耐火性金属酸化物を含み、及び

第2のウォッシュコート領域のゼオライトの含有量が5重量%以下である、酸化触媒。

【請求項2】

第2のウォッシュコート領域が、基材の出口端に配置された第2のウォッシュコートゾーンである、請求項1に記載の酸化触媒。

【請求項3】

第1のウォッシュコート領域が、基材の入口端に配置された第1のウォッシュコートゾーンである、請求項1又は2に記載の酸化触媒。

【請求項4】

第1のウォッシュコート領域が第1のウォッシュコートゾーンであり、第2のウォッシュコート領域が第2のウォッシュコートゾーンであり、第1のウォッシュコートゾーンと第2のウォッシュコートゾーンは単層として基材上に配置される、請求項1から3のいずれか一項に記載の酸化触媒。

【請求項5】

第1のウォッシュコート領域が第1のウォッシュコート層であり、第2のウォッシュコートゾーンが第1のウォッシュコート層上に配置されている、請求項2に記載の酸化触媒。

【請求項6】

第1のウォッシュコート領域が第1のウォッシュコート層であり、第2のウォッシュコート領域が第2のウォッシュコート層であり、第2のウォッシュコート層が第1のウォッシュコート層の上に配置される、請求項1に記載の酸化触媒。

【請求項7】

第2のウォッシュコート層が基材の全長にわたって延びている、請求項6に記載の酸化触媒。

【請求項8】

第2のウォッシュコート領域が、唯一の白金族金属として白金(Pt)を含む、請求項1から7のいずれか一項に記載の酸化触媒。

【請求項9】

第2のウォッシュコート領域がゼオライトを含まない、請求項1から8のいずれか一項に記載の酸化触媒。

【請求項10】

第1の白金族金属(PGM)が、白金(Pt)、パラジウム(Pd)及びこれらの組合せからなる群より選択される、請求項1から9のいずれか一項に記載の酸化触媒。

【請求項11】

第1の支持材が、アルミナ、シリカ、チタニア、ジルコニア、セリア及びこれらのうちの二つ以上の混合若しくは複合酸化物からなる群より選択される耐火性金属酸化物を含む、請求項1から10のいずれか一項に記載の酸化触媒。

【請求項12】

第1の支持材が、ドーパントでドープされたアルミナを含む、請求項11に記載の酸化触媒。

【請求項13】

第1の支持材が、シリカでドープされたアルミナを含む、請求項12に記載の酸化触媒。

【請求項14】

第1のウォッシュコート領域が炭化水素吸着材を更に含む、請求項1から13のいずれか一項に記載の酸化触媒。

【請求項15】

第1のウォッシュコート領域がアルカリ土類金属を更に含む、請求項1から14のいずれか一項に記載の酸化触媒。

【請求項16】

第1のウォッシュコート領域がマンガン又はその酸化物を含まない、請求項1から15のいずれか一項に記載の酸化触媒。

【請求項17】

第3のウォッシュコート領域を更に含む、請求項1から16のいずれか一項に記載の酸化触媒。

【請求項18】

第3のウォッシュコート領域が、基材の上に直接配置されている、請求項17に記載の酸化触媒。

【請求項19】

第3のウォッシュコート領域が、第1のウォッシュコート領域及び／又は第2のウォッシュコート領域の上に配置されている、請求項1\_7又は1\_8に記載の酸化触媒。

【請求項20】

第3のウォッシュコート領域がゼオライト触媒を含み、ゼオライト触媒は、貴金属、ゼオライト、及び任意選択的に卑金属を含む、請求項1\_7から1\_9のいずれか一項に記載の酸化触媒。

【請求項21】

貴金属がパラジウムである、請求項2\_0に記載の酸化触媒。

【請求項22】

ゼオライトが、A E I、C H A又はA E I - C H A連晶であるフレームワークタイプを有する小孔径ゼオライトである、請求項2\_0又は2\_1に記載の酸化触媒。

【請求項23】

基材がフロースルーベースである、請求項1から2\_2のいずれか一項に記載の酸化触媒。

【請求項24】

請求項1から2\_2のいずれか一項に記載の酸化触媒及び排出制御装置を備える排気系統。

【請求項25】

排出制御装置が、リーンN O<sub>x</sub>トラップ(LNT)、アンモニアスリップ触媒(ASC)、ディーゼルパティキュレートフィルター(DPF)、選択的触媒還元(SCR)触媒、触媒化ストートフィルター(CSF)、選択的触媒還元フィルター(SCRF<sup>TM</sup>)触媒、及びこれらのうちの二つ以上の組み合わせからなる群より選択される、請求項2\_4に記載の排気系統。

【請求項26】

ディーゼルエンジンと、請求項1から2\_3のいずれか一項に記載の酸化触媒又は請求項2\_4又は2\_5に記載の排気系統とを備える、車両又は装置。

【請求項27】

ディーゼルエンジンの排気ガスの処理方法であって、排気ガスを請求項1から2\_3のいずれか一項に記載の酸化触媒と接触させること、又は排気ガスを、請求項2\_4又は2\_5に記載の排気系統に通過させることを含む方法。

【請求項28】

ディーゼルエンジンの排気ガス中の一酸化窒素(N O)の酸化を増強するための、ディーゼルエンジン用酸化触媒におけるマンガン(Mn)の使用であって、酸化触媒が請求項1から2\_3のいずれか一項に記載の酸化触媒である、使用。